

平成24年度事業計画

<はじめに>

日本野鳥の会は、2014(平成26)年に創立80周年をむかえる。1934(昭和9)年に初代会長中西悟堂が創立した当時は、野鳥は食べるか飼うかが主流であった時代である。そのような中で、「野の鳥は野に」をスローガンに活動を展開し、「野に舞う野鳥の本来あるべき姿をこそ尊とし」とする、当時としてはまったく新しい価値観を定立した。これは、東洋の自然観に立脚した環境倫理であり、自然保護の歴史においても先進的な取り組みであった。この基本理念は、創立以来変わることなく堅持してきており、「野鳥の身になって考える」を基本的立場として、活動を継続している。

一方、公益財団法人を取り巻く環境は厳しいものがあり、国等からの助成金に頼らない当会の運営基盤は、脆弱といわざるを得ない。創立80周年をむかえるに当たって、財政基盤の確立が大きな課題であり、80周年までの3ヶ年間に課題を克服すべく各種の対策を講じていく。財政基盤を安定させるためには、収入財源の確保が命題であり、近年漸増してきている寄付収入を新たな柱にすえて、課題の克服に挑戦していく。寄付をはじめとする支援者の拡大には、当会が社会や国民のためにどれだけ公益的な活動を行っているかが大きなポイントとなる。昨年度、新たな公益法人制度に基づく公益財団法人として認可されたことを契機に、一層の公益活動の推進を図り、国民各層に支援の輪を広げていく。

2011(平成23)年に始まった「国連生物多様性の10年」の2年目となる今年度は、これまで取り組んできた公益活動や新たな取り組みを積極的に展開するとともに、その成果を分かりやすく発信し、野鳥を中心とした生物多様性の保全に向けて、全国90の連携団体(支部)と連携協力して取り組んでいく。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図ると共に、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開する。

1. 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護では、湿原の代表としてタンチョウ、森林の代表としてシマフクロウ、海洋の代表としてカンムリウミスズメをそれぞれ取り上げ、各種の保護事業を展開する。また、チュウヒやクロツラヘラサギの情報収集や、マナヅル・ナベヅルの越冬地分散事業を継続すると共に、新たにアカコッコの保護活動を展開する。

1) タンチョウの保護

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリを拠点として、以下のような活動を行う。

- (1) タンチョウが冬期も自然の餌がとれるよう自然採食地を5ヶ所造成する。また、造成した自然採食地の利用状況の調査を行う。
- (2) タンチョウの繁殖する湿原を買い取り等によって、当会独自の野鳥保護区とし保全する。具体的には新規の土地購入等による野鳥保護区の設置を進めるとともに、既設野鳥保護区においてより良い生息環境にするための環境整備を行うほか、モニタリング調査や巡回監視を継続する。
- (3) 越冬期の餌不足を補うために、11月から3月までの期間、毎日飼料用のトウモロコシ延べ8トンの給餌を行う。
- (4) 自然採食地の造成や調査については、地域や全国のボランティアの協力を得て実施する。

2) シマフクロウの保護

野鳥保護区事業所を拠点として、以下のような活動を行う。

- (1) シマフクロウが生息する森林を、買い取り等によって当会独自の野鳥保護区とし保全する。具体的には新規の土地購入等による保護区の設置を進めるとともに、既設保護区においてより良い生息環境とするため、巡回監視や森林の整備を行うほか、モニタリング調査を継続する。
- (2) 既存野鳥保護区において、「シマフクロウの森を育てよう！プロジェクト」の植樹活動を企業等からの協賛を受けて実施する。対象地は、持田野鳥保護区シマフクロウ知床とし、1区画100本、20区画(1ヘクタール)を目標とする。
- (3) 既存野鳥保護区内の森林については、シマフクロウが棲みやすい状態に向けて管理に取り組む。また、除間伐や植樹については、地域や全国のボランティアの協力も得て実施する。
- (4) 既存野鳥保護区等において、自然の池や人工の生簀を設置し、給餌活動を進める。併せ利用状況等の調査を行う。

3) カンムリウミスズメの保護

当会が三宅島に配置している三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開する。

<調査活動>

- (1) 伊豆諸島の繁殖地において、繁殖状況(巣穴の構造、天敵の有無等)を把握し、繁殖条件を明らかにするとともに、記録映像を撮影、蓄積する。
- (2) 前記(1)で得られた結果に基づき、人工巣の設置用件、天敵への対応策など、保護増殖に向けた具体策を立案し、試験実施する。
- (3) 前記(2)で得られた保護増殖に向けた対策を、必要に応じて国等へ提案すると共に、保護区となっていない繁殖地や海面について、国指定鳥獣保護区指定等の保護策を国等へ働きかける。
- (4) 各生息地において研究者との情報交換を行うと共に、非繁殖期における目撃情報等と呼びかけ、生態にかかる情報を収集する。

<普及活動>

- (1) 生息地にかかる自治体及び地元住民が、本種保護の重要性を理解し、積極的に保護活動へ参画するよう、啓発や参加プログラムの提示等を行う。
- (2) 生息海域に関係する漁協やマリーナなどに対し、本種保護への協力要請を行うと共に、

保護活動へ参画するよう啓発や参加プログラムの提示等を行う。

- (3) 当会が発行や制作する既存媒体の他、テレビ媒体等を活用し、本種保護の重要性を訴え、本種の認知度を全国的に向上させる。

<保護活動>

カムリウミスズメの調査活動等の実績を踏まえ、状況に応じて海洋保護区指定等の保護対策を行政等に働きかける。

- 4) その他の種への取り組み

- (1) 絶滅の恐れのある種の保護事業

絶滅危惧種のうちで、近年減少が著しいにもかかわらずデータが不足しているチュウヒを対象に、過去3年間の調査結果や全国的な生息分布情報を基に、生息地保全のための条件を明らかにする。また、生息地保全のために必要な法制度整備等の働きかけを行う。

- (2) マナヅル・ナベヅルの越冬地分散

鹿児島県出水市に集中している絶滅危惧種マナヅル、ナベヅルの越冬地分散は、一昨年度の鳥インフルエンザの発生等により急務となってきた。多数の越冬個体の集中する出水において、分散を促すための方策を検討するとともに、伊万里市で行ってきた越冬地分散モデル事業を継続し、安定した越冬地とするとともに、その成果をもとに、他の越冬地分散候補地における取り組みを支援する。

- (3) アカコッコの保護

アカコッコの基礎データを収集すると共に、生態や生息状況等を把握する、アカコッコ保護事業を新規に展開する。また、アカコッコの繁殖に適した森づくりを開始し、その効果を検証しながら、アカコッコ増殖のための森づくりモデルを確立させる。

- (4) クロツラヘラサギの保護

クロツラヘラサギの生息個体数を明らかにするための活動等を支援する。

2. 法制度等による種や生息環境の保全

法制度等による種や生息環境の保全対策として、重要野鳥生息地(IBA, Important Bird Area)保全対策の推進や、風力発電対策、密猟対策等の活動を行う。

- 1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、国際版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地などの保全上重要度が高く、国際基準も満たす重要野鳥生息地(IBA)について、保全措置が不十分なIBAの保全レベルの向上にむけて、次のような各種の取り組みを行う。特に、生物多様性保全の取り組みが不十分な海洋において、海鳥を指標とした保全上重要度の高い海域をマリーン IBA として選定し、その結果を生物多様性条約締約国会議 COP11で報告する。

- ・新規サイトの追加登録
- ・法的保全措置とIBAのギャップ分析を行い、数量評価を行うと共に、法的保全措置の拡充の働きかけ
- ・個々のIBAにおける保全上の危機に対する対応と地域支援

- 2) 風力発電対策

風力発電施設の建設による野鳥への悪影響を回避、最小化するための取り組みを行う。特に今後導入が進むと考えられる洋上風力発電の鳥類への影響について、実際に洋上風力発電施設の計画海域において調査を行い、計画の適正さを評価する。また、風力発電が野生生物に与える影響に関するシンポジウムを開催し、問題点の認知を高める。さらに、太陽光発電、地熱発電等についても、鳥類の生息地に与える影響を検討し、必要な対応を行う。

3) 密猟対策

野鳥の種の生存を脅かす密猟や違法飼育を根絶し、輸入をなくすため、全国的な活動の支援を行う。

3. その他の自然保護活動

その他の自然保護活動として、鳥インフルエンザへの対応などを継続実施すると共に、新たに福島第一原発事故に伴う水鳥への放射線影響のモニタリング調査を行う。

1) 自然保護活動の基礎的な情報として、野鳥の生息情報の収集を行うとともに、成果を積極的に発信していく。

- ・全国の連携団体(支部)と協働した野鳥情報ネットワーク事業の推進
- ・野鳥情報収集としての一般参加による「見つけて渡り鳥」サイトの運営
- ・森林・草原のモニタリングサイト 1000 の取り組み

2) 野鳥における鳥インフルエンザ感染への対応

3) 会員や連携団体(支部)による調査研究などの発信の媒体としての STRIX の発行

4) 福島第一原発事故による水鳥への放射線の影響のモニタリング

II 普及事業

1. 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

全国の連携団体等が行う探鳥会の運営支援や、教材の作成、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及する。

1) 探鳥会の運営支援

連携団体(支部)が主催する探鳥会の広報や、小冊子等の教材提供、情報交換の促進などの運営支援を行い、子どもから大人まで幅広い世代に、野鳥や自然とふれあう機会を提供する。

2) 教材の作成

「ミニミニ野鳥図鑑」等の小冊子を、大規模イベントや、学校を通じて、子ども・ファミリー層に配布し、身近な自然を観察する視点を養う。新規で野鳥の子育てをテーマにした絵本・紙芝居を発行し、子どもへの教育活動を進める団体等に寄贈する。

3) グリーン・ホリデーの実施

野鳥保護区やサンクチュアリにおいて、シマフクロウの生息する森や、タンチョウの冬期採食地、ガン・カモの越冬する湿地の保全等に取り組むボランティアプログラムを開催し、

特に子どもや若年世代に、体験を通じた生息地保全の大切さを伝える。

4) イベント・講座の開催

観察会や写真展などの各種イベントや講座を企画・主催するほか、フェスティバル・展示会など大規模イベントへのブース出展や、講師派遣を行い、身近な野鳥や自然の面白さを伝える。

2. 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行う。

1) 野鳥誌発行

会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。

2) トリーノ発行

広く一般を対象に、自然をテーマにしたビジュアルフリーマガジンを発行し、野鳥や自然を意識した豊かなライフスタイルを提案するとともに、当会支援者層の拡大を図る。

3) ホームページの運営

野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報などを、ホームページやその他のデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層の拡大を図る。

4) オリジナル書籍の刊行

野鳥図鑑をはじめ、当会の自然保護活動に関わるオリジナル書籍を出版し、野鳥や自然の魅力を普及する。

3. 野鳥保護等に関する指導者の育成・交流活動

野鳥保護や自然環境保全に関する指導者の育成及び交流活動を行う。

1) 地域の自然を守るための人材育成

地域の自然を守りたい市民を対象に、フィールドワークの初歩的な技術を伝える研修会を開催する。

2) ティーチーズガイドの活用と指導者養成

自然系施設、学校、連携団体(支部)、その他各地域における活動団体等と連携協力し、身近な野鳥やガン・カモ類、タンチョウを題材としたリーダーの為の講習会を開催する。

Ⅲ サンクチュアリ事業

直営サンクチュアリや受託サンクチュアリ施設、当会独自の野鳥保護区の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さなどを伝えると共に、サンクチュアリや野鳥保護区を拠点とした地域の自然環境保全活動を推進する。

1. 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリや当会独自の野鳥保護区の来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さなどを伝える。

- 1) 全国のサンクチュアリにおいて、自然観察会や講座を開催する。また、ネイチャーセンターの展示物等を通して、地域の自然や野鳥の魅力伝える。
- 1) 東京港野鳥公園において、第8回となる東京バードフェスティバルを開催し、野鳥とふれあう機会を提供する。
- 2) 野鳥保護区において、地域の子供たちを対象に、自然観察会や植樹、ドングリの苗づくり等のイベントを開催し、体験を通して野鳥保護区の自然の魅力や大切さを伝える。

2. サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進する。

- 1) 北海道など、全国に展開する直営及び受託サンクチュアリを拠点に、地域の自然環境の保全活動を推進する。
- 2) ウトナイ湖サンクチュアリにおいては、勇払原野保全に向けて、弁天沼周辺の生息地保全の働きかけを行政等に行うとともに、シマアオジ等の希少鳥類の生息状況の調査を行い、情報発信を強化する。
- 3) 全国のサンクチュアリにおいて、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理やモニタリングなどの保全活動を行う。また、サンクチュアリを中心に、周辺の自然環境も含め保全を図るよう行政等に働きかける。

3. 野鳥保護区の適切な管理と稀少種の保護活動を通じた支援者の確保

当会独自の野鳥保護区の適切な管理運営を行うと共に、野鳥保護区の主たる保全対象種であるシマフクロウ、タンチョウやカンムリウミスズメなど、絶滅が危惧される稀少な鳥類の調査・保護活動に関する積極的な発信を行い、寄付等の支援者を増大させる。

- 1) 野鳥保護区事業所を中心に、野鳥保護区の適切な管理運営を行い、保全対象種の保護に努める。
- 2) シマフクロウやタンチョウなど、絶滅が危惧される稀少な鳥類の、当会における保護活動状況等について積極的な発信を行うとともに、寄付グッズなどの充実を図り、支援者の拡大や寄付金の増大を図る。

4. 他施設との連携

各地のネイチャーセンター等、関連する他施設との連携を強化し、相互に運営の向上等を図る。

- 1) 動物園や公民館、ネイチャーセンター等の他施設とのネットワークを活かし、情報交換等を行い、相互に運営の向上を目指すと共に、スタッフのレベルアップを行う。

- 2) 長年のサンクチュアリの運営を通して得られた事例を紹介するニュースレターを発行し、ネイチャーセンター等の施設の運営の向上や、そこで働くスタッフのレベルアップに資する。

IV 収益事業

上記 I ～ III の事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行う。

1. 物品販売活動

オリジナル商品を主軸として、野鳥、自然、野外活動をキーワードにした商品の企画、制作、販売を行い、当会が進める自然保護活動を支える資金を獲得する。販売は、カタログやインターネットでの通信販売、法人や行政向け販売、連携団体(支部)向け販売、店頭やイベントでの対面販売を展開する。

2. その他の収益活動

必要に応じ、物品販売活動以外の公益活動に資する収益活動を行う。

以上

平成24年度(第2期)収支予算書

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	26	26	0
(2) 特定資産運用益	4,288	4,228	60
(3) 受取入会金	600	700	△ 100
(4) 受取会費	135,830	144,095	△ 8,265
(5) 受取寄付金			0
受取寄付金	102,121	116,499	△ 14,378
受取寄附金振替額	47,597	25,278	22,319
(6) 事業収益			
自然保護事業収益	3,395	0	3,395
普及事業収益	21,473	25,384	△ 3,911
サンクチュアリ事業収益	800	800	0
受託事業収益	266,091	285,127	△ 19,036
広告収益	25,950	30,700	△ 4,750
その他事業収益	0	1,300	△ 1,300
物品販売事業収益	190,116	197,826	△ 7,710
(7) 受取補助金等			
受取補助金	11,404	11,324	80
受取補助金振替額	0	3,144	△ 3,144
(8) 雑収益	4,599	5,240	△ 641
経常収益合計	814,290	851,671	△ 37,381
2) 経常費用			
(1) 事業費			
役員報酬	9,810	3,600	6,210
役員退任慰労費用	964	360	604
報酬等	2,630	3,873	△ 1,243
給料手当	238,804	258,901	△ 20,097
退職給付費用	9,971	11,142	△ 1,171
福利厚生費	41,154	44,476	△ 3,322
臨時雇用費	78,598	79,562	△ 964
家賃等	19,740	19,740	0
水道光熱費	12,314	12,874	△ 560
会議費	2,272	2,135	137
慶弔等交際費	1,476	1,224	252
通信運搬費	30,706	31,443	△ 737
消耗什器備品費	6,363	1,757	4,606
消耗品費	10,486	10,266	220
賃借料	9,152	12,751	△ 3,599
印刷製本費	38,753	43,591	△ 4,838
旅費交通費	35,968	32,970	2,998
諸謝金	12,214	10,629	1,585
原稿料	4,800	4,560	240

平成24年度(第2期)収支予算書

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
委託費	56,161	47,060	9,101
広報宣伝費	40,580	32,127	8,453
保険料	2,838	3,306	△ 468
租税公課	11,593	12,291	△ 698
会員・支援者管理費	15,451	14,366	1,085
倉庫保管費	1,334	1,380	△ 46
諸会費	584	462	122
研修費	1,197	891	306
支払利息	172	167	5
図書購入費	892	713	179
修繕保守料	12,674	8,615	4,059
手数料	2,101	1,238	863
情報システム管理費	1,442	2,033	△ 591
ウェブサイト運営費	750	353	397
雑費	6,034	13,098	△ 7,064
出版物制作費	7,296	6,468	828
商品開発費	0	1,500	△ 1,500
商品仕入費用	106,096	119,155	△ 13,059
代引手数料	2,179	2,837	△ 658
カード手数料	2,142	2,710	△ 568
商品保管料	3,720	3,144	576
商品送料	2,922	3,502	△ 580
減価償却費	18,508	25,576	△ 7,068
事業費合計	862,841	888,846	△ 26,005
(2)管理費			
役員報酬	3,270	3,600	△ 330
役員退任慰労費用	320	360	△ 40
報酬等	168	171	△ 3
給料手当	12,568	10,787	1,781
退職給付費用	524	464	60
福利厚生費	2,255	2,005	250
臨時雇用費	417	405	12
家賃等	1,260	1,260	0
水道光熱費	111	119	△ 8
会議費	43	41	2
通信運搬費	127	128	△ 1
消耗什器備品費	2	0	2
消耗品費	113	100	13
賃借料	68	71	△ 3
旅費交通費	338	366	△ 28
委託費	45	0	45
保険料	2	0	2
租税公課	20	23	△ 3
会員管理費	875	917	△ 42
倉庫保管費	81	85	△ 4
諸会費	4	4	0
研修費	14	47	△ 33

平成24年度(第2期)収支予算書

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
支払利息	12	11	1
図書購入費	5	3	2
修繕保守料	15	8	7
手数料	47	35	12
情報システム管理費	93	130	△ 37
雑費	93	155	△ 62
減価償却費	214	219	△ 5
管理費合計	23,104	21,514	1,590
経常費用計	885,945	910,360	△ 24,415
当期経常増減額	△ 71,655	△ 58,689	△ 12,966
2. 経常外増減の部			
1) 経常外収益			
	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
2) 経常外費用			
	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 71,655	△ 58,689	△ 12,966
一般正味財産期首残高	1,172,840	1,136,624	36,216
一般正味財産期末残高	1,101,185	1,077,935	23,250
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
(1) 受取寄付金			
受取寄付金	25,720	10,000	15,720
(2) 一般正味財産への振替額	△ 47,597	△ 28,422	△ 19,175
当期指定正味財産増減額	△ 21,877	△ 18,422	△ 3,455
指定正味財産期首残高	1,070,334	1,029,875	40,459
指定正味財産期末残高	1,048,457	1,011,453	37,004
Ⅲ 正味財産期末残高	2,149,642	2,089,388	60,254

(注)1. 短期借入金の限度額 1億円

平成24年度(第2期)収支予算書内訳表

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益	26	0	0	26
(2) 特定資産運用益	4,276	6	6	4,288
(3) 受取入会金	480	0	120	600
(4) 受取会費	108,664	0	27,166	135,830
(5) 受取寄付金				
受取寄付金	102,121	0	0	102,121
受取寄附金振替額	47,597	0	0	47,597
(6) 事業収益				
自然保護事業収益	3,395	0	0	3,395
普及事業収益	21,473	0	0	21,473
サンクチュアリ事業収益	800	0	0	800
受託事業収益	266,091	0	0	266,091
広告収益	25,950	0	0	25,950
その他事業収益	0	0	0	0
物品販売事業収益	0	190,116	0	190,116
(7) 受取補助金等				
受取補助金	11,404	0	0	11,404
受取補助金振替額	0	0	0	0
(8) 雑収益	4,469	0	130	4,599
経常収益合計	596,746	190,122	27,422	814,290
2) 経常費用				
(1) 事業費				
役員報酬	8,502	1,308		9,810
役員退任慰労費用	836	128		964
報酬等	2,490	140		2,630
給料手当	226,235	12,569		238,804
退職給付費用	9,446	525		9,971
福利厚生費	38,984	2,170		41,154
臨時雇用費	70,015	8,583		78,598
家賃等	18,690	1,050		19,740
水道光熱費	12,220	94		12,314
会議費	2,163	109		2,272
慶弔等交際費	1,421	55		1,476
通信運搬費	29,645	1,061		30,706
消耗什器備品費	6,270	93		6,363
消耗品費	9,931	555		10,486
賃借料	9,056	96		9,152
印刷製本費	38,753	0		38,753
旅費交通費	34,672	1,296		35,968
謝金	11,446	768		12,214
原稿料	4,800	0		4,800

平成24年度(第2期)収支予算書内訳表

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
委託費	56,124	37		56,161
広報宣伝費	23,807	16,773		40,580
保険料	2,685	153		2,838
租税公課	7,400	4,193		11,593
会員・支援者管理費	13,134	2,317		15,451
倉庫保管費	1,266	68		1,334
諸会費	581	3		584
研修費	1,094	103		1,197
支払利息	163	9		172
図書購入費	888	4		892
修繕保守料	12,614	60		12,674
手数料	1,890	211		2,101
情報システム管理費	1,365	77		1,442
ウェブサイト運営費	750	0		750
雑費	5,956	78		6,034
出版物制作費	7,296	0		7,296
商品開発費	0	0		0
商品仕入費用	0	106,096		106,096
代引手数料	188	1,991		2,179
カード手数料	184	1,958		2,142
商品保管料	320	3,400		3,720
商品送料	252	2,670		2,922
減価償却費	18,269	239		18,508
事業費合計	691,801	171,040	0	862,841
(2)管理費				
役員報酬			3,270	3,270
役員退任慰労費用			320	320
報酬等			168	168
給料手当			12,568	12,568
退職給付費用			524	524
福利厚生費			2,255	2,255
臨時雇用費			417	417
家賃等			1,260	1,260
水道光熱費			111	111
会議費			43	43
通信運搬費			127	127
消耗什器備品費			2	2
消耗品費			113	113
賃借料			68	68
旅費交通費			338	338
委託費			45	45
保険料			2	2
租税公課			20	20
会員管理費			875	875
倉庫保管費			81	81
諸会費			4	4
研修費			14	14
支払利息			12	12

平成24年度(第2期)収支予算書内訳表

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
図書費			5	5
修繕保守料			15	15
手数料			47	47
情報システム管理費			93	93
雑費			93	93
減価償却費			214	214
管理費合計	0	0	23,104	23,104
経常費用計	691,801	171,040	23,104	885,945
当期経常増減額	△95,055	19,082	4,318	△71,655
2. 経常外増減の部				
1) 経常外収益				
	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
2) 経常外費用				
	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 95,055	19,082	4,318	△ 71,655
一般正味財産期首残高				1,172,840
一般正味財産期末残高				1,101,185
II 指定正味財産増減の部				
(1) 受取寄付金				
受取寄付金	25,720			25,720
(2) 一般正味財産への振替額	△ 47,597			△ 47,597
当期指定正味財産増減額	△ 21,877	0	0	△ 21,877
指定正味財産期首残高				1,070,334
指定正味財産期末残高				1,048,457
III 正味財産期末残高				2,149,642

平成24年度収支予算書 明細

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

(単位:千円)

科目	平成24年度 予算合計	公益事業会計							収益事業等 会計	法人会計	備考
		自然保護事 業	普及事業	サンクチュアリ事 業	受託事業	その他事業	公益共通	公益合計	物品販売事業		
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
1) 経常収益											
(1) 基本財産運用益	26	0	0	0	0	0	26	26	0	0	
(2) 特定資産運用益	4,288	3,872	1	290	0	0	113	4,276	6	6	財政安定、退職給付資産のみ従事割合
(3) 受取入会金	600	0	0	0	0	0	480	480	0	120	公益会計80% 法人会計20%
(4) 受取会費	135,830	0	0	0	0	0	108,664	108,664	0	27,166	同上
(5) 受取寄付金											
① 受取寄付金	102,121	6,580	3,900	7,350	0	0	84,291	102,121	0	0	
② 指定正味財産からの振替額	47,597	45,547	0	2,050	0	0	0	47,597	0	0	持田PJ、藤田基金、野鳥保護区基金の取崩 額及び渡邊購入寄付の一部
(6) 事業収益								0			
① 自然保護事業収益	3,395	3,395	0	0	0	0	0	3,395	0	0	
② 普及事業収益	21,473	0	21,473	0	0	0	0	21,473	0	0	
③ サンクチュアリ事業収益	800	0	0	800	0	0	0	800	0	0	
④ 受託事業収益	266,091	0	0	0	266,091	0	0	266,091	0	0	
⑤ 広告収益	25,950	0	25,950	0	0	0	0	25,950	0	0	
⑥ その他事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑦ 物品販売事業収益	190,116	0	0	0	0	0	0	0	190,116	0	
(7) 受取補助金等											
① 受取補助金	11,404	6,904	4,500	0	0	0	0	11,404	0	0	
② 指定正味財産からの振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	年度をまたぐ事業への助成金
(8) 雑収益	4,599	1,000	27	3,442	0	0	0	4,469	0	130	
経常収益合計	814,290	67,298	55,851	13,932	266,091	0	193,574	596,746	190,122	27,422	
2) 経常費用											
(1) 事業費											
役員報酬	9,810	1,962	1,962	1,962	1,962	654		8,502	1,308		※管理費の配賦明細は別紙参照
役員退任慰労費用	964	193	193	193	193	64		836	128		役員退任慰労引当金当期計上額
報酬等	2,630	504	727	112	1,147	0		2,490	140		顧問弁護士、会計士、税理士報酬
給料手当	238,804	45,247	65,357	10,055	105,576	0		226,235	12,569		
退職給付費用	9,971	1,889	2,729	420	4,408	0		9,446	525		退職金掛金あ+退職給付引当金当期計上額
福利厚生費	41,154	7,813	11,286	1,736	18,149	0		38,984	2,170		社会保険料等
臨時雇用費	78,598	10,680	18,560	5,089	35,686	0		70,015	8,583		パート、アルバイト給与及び通勤手当
家賃等	19,740	3,780	5,460	840	8,610	0		18,690	1,050		
水道光熱費	12,314	934	1,866	1,274	8,146	0		12,220	94		
会議費	2,272	418	591	54	466	634		2,163	109		
慶弔等交際費	1,476	248	944	95	134	0		1,421	55		

平成24年度 「特定資産(預金のみ)の増減」明細 ―取り崩して目的の事業費に充当する預金等の明細

(単位:円)

	名称	H24年度 期首額見込み	H24年度中の増減		H24年度 期末見込み額	特定預金の目的等
			積立て額	取崩し額		
野鳥保護区事業のための特定預金	1 渡邊基金	36,243,145	1,000,000	1,000,000	36,243,145	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ運営の一環である渡邊野鳥保護区管理費の一部に充当する
	2 村田基金	20,028,815	5,000	0	20,033,815	野鳥保護区購入費等に充当する
	3 持田プロジェクト	754,412,953	0	57,338,000	697,074,953	シマフクロウの保護区購入費等に充当する
	4 藤田基金	71,038,000	0	2,157,000	68,881,000	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ運営の一環である野鳥保護区購入・管理費・その他同サンクチュアリ運営費の一部に充当する
	5 タンチョウサンクチュアリ基金	89,385,572	0	0	89,385,572	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ運営費の一部に充当する
	6 野鳥保護区基金	33,985,934	10,000,000	6,182,000	37,803,934	野鳥保護区購入費等に充当する
	7 W氏基金	3,592,000	0	79,000	3,513,000	野鳥保護区購入費等に充当する
	8 三菱UFJ信託基金	0	0	0	0	野鳥保護区の購入及び管理費等に充当する
	小計	1,008,686,419	11,005,000	66,756,000	952,935,419	
その他の事業のための特定預金	9 パートン93	5,675,913	1,000	2,655,000	3,021,913	出水のツル越冬地分散化事業費に充当する
	10 持田基金	140,000,000	0	0	140,000,000	持田勝郎氏からのご寄付を基金として、財政基盤を確立する
	11 野鳥を科学する基金	35,509,563	0	2,936,000	32,573,563	独自の研究活動費を確保する
	12 ウトナイ湖サンクチュアリ運営基金	30,438,732	0	3,060,000	27,378,732	ウトナイ湖サンクチュアリ運営費の一部に充当する
	13 鳥と緑の日野センター修繕積立金	1,325,000	1,000,000	900,000	1,425,000	鳥と緑の国際センターの修繕費用に充当する
	14 ウトナイ湖サンクチュアリネイチャーセンター修繕積立金	7,132,150	0	0	7,132,150	ウトナイ湖サンクチュアリの修繕費用に充当する
	15 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリネイチャーセンター修繕積立金	6,794,415	0	1,622,000	5,172,415	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリの修繕費用に充当する
	16 70周年記念碑	2,209,769	0	202,000	2,007,769	70周年記念碑を維持・管理・活用するための費用に充当する
	17 椿原基金	4,393,600	0	0	4,393,600	ウトナイ湖サンクチュアリ運営費の一部に充当する
	18 錦木基金	9,193,223	0	7,162,000	2,031,223	カムリウミスズメ保護事業費、及び三宅島事業所の運営費の一部に充当する
	19 赤羽基金	6,000,000	0	0	6,000,000	カムリウミスズメ保護事業費、及び三宅島事業所の運営費の一部に充当する
	20 杉本基金	50,000,000	0	0	50,000,000	野鳥保護事業費等に充当する
	21 F氏カムリ基金	47,752,000	0	10,525,000	37,227,000	カムリウミスズメ保護事業費に充当する
22 手島基金	10,000,000	0	6,832,000	3,168,000	アカコッコ保護事業費に充当する	
小計	356,424,365	1,001,000	35,894,000	321,531,365		
その他の特定預金	23 財政安定基金	37,080,000	0	6,000,000	31,080,000	財政安定上の必要を生じるときに備える
	24 役員退任慰労引当資産積立金	1,440,000	1,284,000	0	2,724,000	常勤役員退任慰労金の支出に充当する
	25 退職給付引当資産積立金	36,234,534	500,000	0	36,734,534	退職給付引当金に対応する引当資産として確保する
	小計	74,754,534	1,784,000	6,000,000	70,538,534	
	合計	1,439,865,318	13,790,000	108,650,000	1,345,005,318	